

くらしの安心情報

情報ファイル NO.207

令和元年 10月 10日

携帯電話会社から、「商品券をプレゼントする。」とSMSが届いたが不審だ...

(ショートメッセージサービス)

相談内容

【相談者 70代 女性】

自分が契約する携帯電話会社から「商品券 5,000 円をプレゼントします。受取り方法を添付 URL から確認してください。」とスマートフォンに SMS(ショートメッセージサービス)が複数届きました。期限が明日になっており、金額がメールごとに違うなど不審なのですが...

対処方法

この相談のように、詐欺業者が携帯電話会社を騙り「不正ログインされた可能性がある」「電話代が高額になっている」「プレゼントがある」等の偽 SMS の送信をきっかけに、消費者のキャリア決済()が不正利用されたという相談が寄せられています。偽 SMS を見た消費者が添付 URL から偽サイトへアクセスし、ID・パスワード等を入力すると、その情報を取得した詐欺業者が通販サイト等で消費者のキャリア決済を不正利用し、その結果、消費者の携帯電話に決済メールが届くという手口です。

() 携帯電話会社の ID やパスワード等による認証で商品等を購入した代金を、携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法のこと。携帯電話会社によって名称は異なる。

携帯電話会社の名称で SMS・メールが届いても、記載されている URL には容易にアクセスせず、ID・パスワード等を入力しないようにしましょう。

キャリア決済の不正利用や偽の SMS・メールへの事前対策をしましょう。

- ・キャリア決済の限度額を必要最低限に設定する、もしくは利用しない設定にしましょう。
- ・「2段階認証」を設定しましょう。
- ・迷惑 SMS・メール等の対策サービスを活用しましょう。
- ・ID・パスワード等の使いまわしはやめましょう。

不安に思ったり、トラブルになった場合は一人で悩まないで消費生活センター等や警察に相談してください。

(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや!)」では、市町村相談窓口や県・市町村の消費生活センターをご案内しています。)



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890